

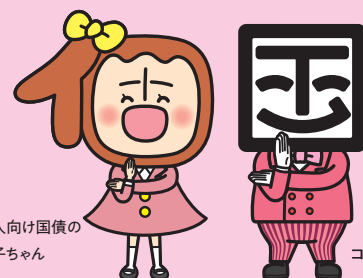
2026年
12月募集分から
一部の法人や団体に
販売対象拡大!

みんなにプラス!

個人向け国債プラス

「個人向け国債」は
「個人向け国債プラス」に!
個人の方はもちろん、
一部の法人や団体も対象へ。
安心をもっとみんなにプラス!

安心をプラス!



個人向け国債の
個子ちゃん

コクサイ先生

元本割れなし

大切なお金を
守ります!



国が発行

安心感が違う!



1万円から購入可能

手軽にスタート
できる!



中途換金も1万円からOK

もしもの
ときも安心!



毎月発行

思い立った月に身近な
金融機関で買える!



最低金利は0.05%(年率)

実勢金利が
下がっても心配なし!



※発行後1年以上経過で換金可能です。
※直前2回分の各利子(税引前)相当額×0.79685が差し引かれます。

個人向け国債

JAPANESE GOVERNMENT BONDS



PLUS

変動

10

固定

5

固定

3

ライフプランに合わせて3つの商品から選べます。

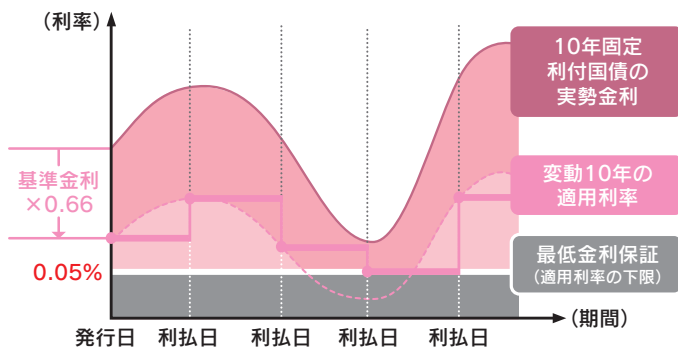
半年毎に金利が変化 変動金利型

変動金利型10年満期

変 動 10

実勢金利の動きに応じて半年毎に適用利率が変わり、そのときどきの受取利子の金額が増減します。

「変動10年」の金利イメージ



※グラフはイメージであり、今後の金利状況を予測するものではありません。

発行時の金利がきっちり続く 固定金利型

固定金利型5年満期

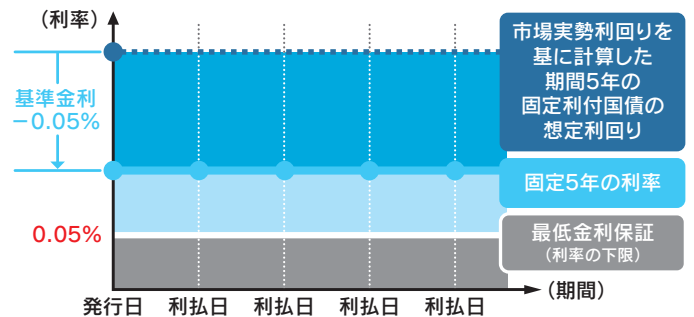
固 定 5

固定金利型3年満期

固 定 3

たとえば発行時の利率が1.0%であれば、固定3年なら3年間、固定5年なら5年間、1.0%（税引前）の利子がもらえるので、発行された時点で満期時まで支払われる利子や元本の金額が確定しています。

「固定5年」の金利イメージ



※固定3年の利率は、基準金利 - 0.03%です。

中途換金のしくみ

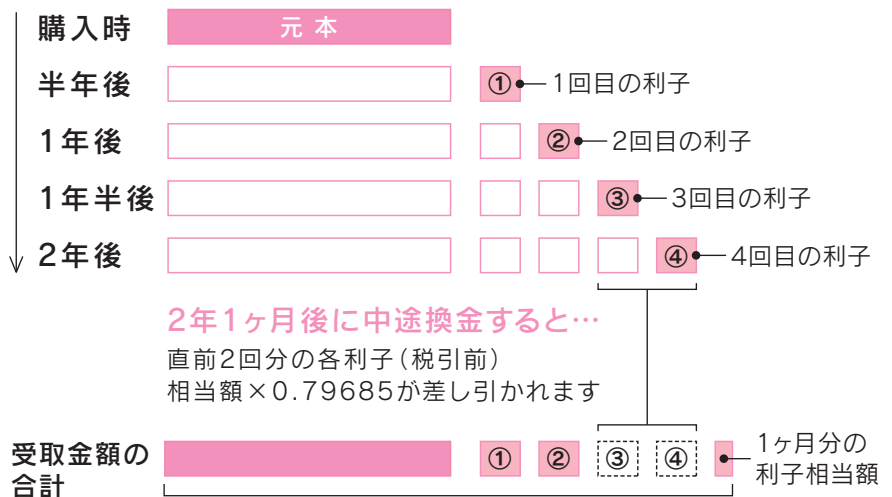
額面金額 + 経過利子相当額 - 中途換金調整額※
※直前2回分の各利子（税引前）相当額 × 0.79685

発行から1年が経過すれば中途換金することができます。その場合の換金金額は、右記のようになります。



中途換金
できるので、
もしものときも
安心だわ！

中途換金イメージ



※利子の大きさはイメージです。「変動10年」は、半年毎に利率が変わります。

※中途換金の換金金額は、おおむね3営業日後に支払われます（詳しくは中途換金を申し込まれた金融機関にお尋ねください）。

カンタン! 購入 3 STEP!

STEP 1

取扱金融機関をチェック!

個人向け国債プラスは、証券会社、銀行、郵便局などの金融機関で購入が可能です。インターネットで購入できる金融機関もあります。普段お使いの普通預金口座を開設した支店であれば、初回の手続きが簡潔に行えます。

カンタン検索! /



取扱
金融機関を
チェック



STEP 2

持ち物を準備して、金融機関へ



1 本人確認書類
(運転免許証、
パスポートなど)



2 マイナンバーが
確認できる書類



3 印鑑



4 購入代金
など



+ 普通預金口座を
持っている場合は
通帳と銀行印も!

STEP 3

専用口座を開設していよいよ購入!

金融機関の担当者がしっかり説明してくれるので安心です。



コクサイ先生に聞いてみよう!



- Q** 個人向け国債プラスは元本割れしますか? **A** 満期時の元本のお返しも、半年毎の利子の支払いも、国が責任を持って行いますので、元本割れすることはありません。
- Q** 個人向け国債プラスはいくらから購入できますか? **A** 1万円から1万円単位で購入できます。
- Q** 個人向け国債プラスは中途換金できますか? **A** 個人向け国債プラスは、発行後1年経過すれば、いつでも、一部または全部を中途換金することができます。
- Q** 個人向け国債プラスはどこで買えますか? **A** 個人向け国債プラスは、証券会社、銀行、郵便局などの金融機関で購入できます。また、インターネットなどで購入できる金融機関もあります。
- Q** 個人向け国債プラスはどんな人が購入できますか? **A** 個人の方はもちろん、一部の法人や団体*も対象です。
*金融商品取引法の特定投資家に該当する法人(一般投資家から特定投資家に移行した法人を含み、特定投資家から一般投資家に移行した法人を除きます。)は対象外です。

販売対象となる法人等(一般投資家)

主な例

- 非営利法人 **具体例** 一般社団法人、一般財団法人、学校法人、医療法人、管理組合法人、社会福祉法人、特定非営利活動法人、宗教法人、税理士法人 など
- 非上場法人 **具体例** 非上場株式会社(資本金5億円未満)、合同会社、合資会社、合名会社
- その他 **具体例** マンション管理組合 など

個人向け国債プラスの商品性の比較

商品名	変動金利型10年満期 変動10	固定金利型5年満期 固定5	固定金利型3年満期 固定3
満期	10年	5年	3年
金利タイプ	変動金利	固定金利	固定金利
金利設定方法*1	基準金利 × 0.66*2	基準金利 − 0.05%*3	基準金利 − 0.03%*3
金利の下限	0.05% (年率)		
利子の受け取り	半年毎に年2回		
購入単位(販売価格)	最低1万円から1万円単位(額面金額100円につき100円)		
償還金額	額面金額100円につき100円(中途換金時と同じ)		
販売対象者	個人及び一部の法人等*4(非営利法人、非上場法人等)		
中途換金	発行後1年経過すれば、いつでも中途換金可能*5 直前2回分の各利子(税引前)相当額 × 0.79685が差し引かれます。		
発行月(発行頻度)	毎月(年12回)		

*1 国債の利子は、受取時に20.315%(法人の場合、15.315%)分の税金が差し引かれます。ただし個人の場合、「障害者などの非課税貯蓄制度(いわゆるマル優、特別マル優)」の適用を受け、非課税とすることができます。この制度については、国税庁ホームページをご覧ください。*2 基準金利は、利子計算期間開始日の前月までの最後に行われた10年固定利付国債の入札(初回利子については募集期間開始日までの最後に行われた入札)における平均落札利回り。*3 基準金利は、募集期間開始日の2営業日前において、市場実勢利回りを基に計算した期間5年または3年の固定利付国債の想定利回り。*4 金融商品取引法の特定投資家に該当する法人(一般投資家から特定投資家に移行した法人を含み、特定投資家から一般投資家に移行した法人を除きます。)は販売対象外です。なお、特定投資家が個人向け国債プラスを保有することとなったとき(購入後に一般投資家から特定投資家に移行した場合を含みます。)は、中途換金をしていただくこととしています。*5 中途換金の特例:災害救助法の適用対象となった大規模な自然災害等により被害を受けられた場合、保有者本人が亡くなられた場合、保有する法人が解散した場合、又は特定投資家が個人向け国債プラスを保有することとなった場合(購入後に一般投資家から特定投資家に移行した場合を含みます。)には、上記の期間にかかわらず中途換金できます。



スペシャルムービー
公開中!



金利などについての情報は

詳しくは特設サイトで!

個人向け国債プラス

検索

お取り扱い先
一覧



以下のスペースは、取扱金融機関の記載欄です。

※本パンフレットに記載されている情報は令和8年9月現在のものです。

【ご注意ください】手数料・リスクなどについて

※国債の利子は、受取時に20.315%(法人の場合、15.315%)分の税金が差し引かれます。 ※個人向け国債プラスには、その発行から、1年間の中途換金禁止期間があります。その後は額面金額で中途換金できます。 ※中途換金する場合、額面金額に経過利子相当額を加えた金額から、直前2回分の各利子(税引前)相当額 × 0.79685の中途換金調整額が差し引かれます。なお、額面金額に経過利子相当額を加えた金額から、中途換金調整額を差し引いた金額が中途換金した場合における所得税の計算上の収入金額となります。また、同金額から取得価額を減算した金額は法人税の計算上益金又は損金の額に算入されます。 ※個人向け国債プラスの購入に際しては、購入対価のみをお支払いいただき、手数料はかかりません。 ※個人向け国債プラスを含む国債は、金融機関に開設された国債の振替口座で管理されることになりますが、金融機関によっては、口座の開設あるいは口座の維持などに際して、手数料が必要となることがあります。 ※個人向け国債プラスのお取引は、クーリング・オフの対象にはなりません。 ※お取引にあたっては、契約締結前交付書面をよくお読みください。